

小浜市教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和8年7月10日～令和8年7月31日

○意見数 提出者2名(提出意見のべ3件)

【提出された意見の概要および市の考え方】

番号	意見(原文のまま)	意見に対する市の考え方
1-1	特別支援学級で学ぶ“障害のある子どもたち”、いわゆる「最も丁寧な支援が必要な子どもたち」に対する支援(指導や体制)の充実を謳った文言が施策の中に見当たらないことが気になりました。ここが「特別支援教育充実」の出発点だと思うのですが、もし、「多様なこどもたち」の中に括られているとしたら、少し大雑把な気がします。	貴重なご意見として承ります。 ご指摘のとおり、特別支援学級で学ぶ子どもたちは、本市が目指す「子どもが主役の教育」において、最も丁寧な支援を必要とする大切な存在です。本計画(案)では、全ての子どもたちによる「個別最適な学び」の実現を目指しており、「多様な子どもたち」という表現には、一人ひとりの異なる教育的ニーズに正面から向き合うという決意を込めています。 今後も「具体的施策 1」に掲げるとおり、「個別の教育支援計画・指導計画を基にした支援」を徹底します。多様性の尊重という大きな方向性の中で個別の支援が埋没することのないよう、一人ひとりの特性に応じた具体的な指導体制の構築に全力を尽くしてまいります。
1-2	施策の中に「学びの UD の視点で…合理的配慮を行うよう…」とありますが、特別支援学級で学ぶ子どもたちにとって、UD、インクルーシブ教育の土台として、特別支援学級で行われる個別の支援(個人の特性に合わせた専門的な指導)は生命線です。UD、インクルーシブ教育が形骸化しないように、個別の支援が各学校において充実することを望みます。	貴重なご意見として承ります。 特別支援学級で行われる個別の支援が子どもたちの「生命線」であることを、市としても深く認識しております。学びのユニバーサルデザイン(UD)やインクルーシブ教育の推進は、決して専門的な個別支援を軽視したり、画一的な指導に同化させたりするものではありません。 市の方針としては、以下の取り組みを通じて、個別支援の質的向上と形骸化の防止を徹底してまいります。

		教員の専門性の向上：全ての小中学校において、特別支援教育をテーマとした校内研修を実施し、教員の専門的な指導力を組織的に高めます。 合理的配慮の提供：UD の視点を取り入れる目的は、一人ひとりの児童生徒に対して「適切な合理的配慮」を行うためであり、ICT を活用した個別支援なども含め、個々の生命線となる支援を具体化し、充実させます。 心理的安全性の確保：「対話的な学びの場」の構築を通じ、失敗を恐れず、個々の特性を認め合える集団づくりを進めることにより、インクルーシブな環境下でも個別の専門的支援が最大限に生かされる体制を整えます
1-3	本計画は、教育委員会の所管が「小浜市」であることから、地域を基盤とした視点が中心となるのは当然のことと理解しております。一方で、計画全体では、子供に対する学校教育と地域住民から見た社会教育的目線がやや混在して記述されている印象を受けました。 学校教育においては、子供たちの学びはまず「子供自身の未来のための教育」であることが基本であり、地域創生や地域貢献といった視点は、子供たちが成長する過程で自然に芽生えるものであって、大人が過度に期待したり、方向付けたりするものではないと思います。子供たちは成長とともに、小浜市 → 県外 → 全国 → 国際社会へと視野や活動の場を広げていく可能性が高く、将来の選択肢は自由であると思います。 そのため、教育の立ち位置としては、地域性を必要以上に強調するのではなく、まずは「子供たちが将来に必要な力を身につけること」を中心に据えることが重要であると感じました。小坂教育長の理念には深く共感しておりますが、理念を行政	貴重なご意見として承ります。 本計画は、教育基本法等に基づき、学校教育と社会教育の双方の役割を包括した総合的な教育施策として策定するものです。 今日の教育においては、学校・家庭・地域が密接に連携し、子どもの成長と地域社会の学びを相乗的に高める「地域と共にある学校づくり」の推進が不可欠です。そのため、本計画では学校教育と社会教育とを切り離すのではなく、子どもを育む学校教育の視点と、地域住民を支援する社会教育の視点が相互に働きかけるよう、一体感を持たせた記述構成としております。 本市が「ふるさと教育」を重視しているのは、子どもたちを特定の進路(地域貢献など)に誘導することが目的ではありません。むしろ、自分たちが住む地域という身近な題材を通じて、「自ら問いを立て、他者と対話し、挑戦する」という探究のプロセスを経験することを重視しています。 このような経験こそが、将来子どもたちが小浜を離れ、国際

文書として体系化することの難しさも理解しております。 ● 小中学校について 小中学校段階では、基礎学力に加え「人間教育」が重要であると考えています。まずは、ふるさとを知る・理解する(良い点・課題を知る)、ふるさとを大切に思う(好きになる)ことが大切であり、そのためには大人の役割が大きいと感じます。「ふるさと学習(探究)」は、そのための有効な手段であると思っています。 ● 高等学校について 高校段階では、子供たちの未来を見据え、学力、語学、技術、IT などの専門的な力に加え、好きになる力、考える力(考え抜く力)、成長したいと思う力 といった内面的な力を育むことが重要であると思っています。探究活動の充実に加え、「サポーター」機能の強化 により学びの実効性を高めることが望めます。なお、県立高校は県教育委員会の所管となるため、子供たちのために、市と県がより実効性のある連携を深めることが不可欠と思います。	社会などの広い世界へ羽ばたいた際にも、自らの生き方を主体的に切り拓いていくために「挑戦する力」になると確信しております。 また、高校段階以降の学びにつきましても、ご指摘のとおり、市と県の連携は極めて重要です。本計画では、「ふくい 18 年教育」と連携したカリキュラムの更新や、大学・企業とも連携した探究学習の推進を掲げており、小学校・中学校・高校の接続を強化しながら、子どもたちの継続した「挑戦」を社会全体で後押しすることのできる体制を構築してまいります。
--	--